

令和5年度久留米市議会パソコン機器導入賃貸借仕様書

1. 概要

① 納入時期

令和5年8月末頃設置(動作可能な状態)のこと。

② 機器構成・台数

【台数内訳】

ノートブックパソコン端末 2台

【設置場所(予定)】

久留米市役所19階 委員会室(ただし、最終的な設置場所は双方の協議により変わる可能性がある。)

③ 契約方法・期間

契約は、令和5年9月1日から令和10年8月31日までの賃貸借契約とする。

ただし、次年度以降において当市の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合、この契約を解除することができる。

④ 賃借料の支払

- ・代金の支払いは月単位とし、当月分の賃借料金の請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
- ・契約期間中に1月未満の端数がある場合は、賃借料月額に基づき日割り計算とする。
- ・なお、売主指定のリース会社を介して賃貸借契約をする場合は、当市、リース会社及び売主との3者契約形態をとることが出来るものとする。

⑤ 機器の搬入・調整

- ・貴社の責任において、当市の指定する場所へ搬入し、マウス等を取り付けた上で、設置・調整を行うこと。
- ・契約終了後の搬出費用についても貴社の負担とする。
- ・当市が指定したソフトをインストールし、専用マスタを作成し、機器に展開すること。
- ・セキュリティ対策ソフトのインストールは不要とする。
- ・作業時間は、8時30分から17時15分までとする。

⑥ ハードウェア保守契約

- ・パソコン等の全ての機器(マウス含む)が常に良好なる状態で使用できるように、原則として次のとおりハードウェアの保守を行うこと。
- ・故障した場合の部品代・交換手数料・出張費等、及び修理のための搬入、搬出費等も全て貴社の負担で行うものとする。
- ・ハードディスクを交換した場合は、久留米市指定のソフトウェアをインストールし、指定の設定を行うこと。
- ・故障した場合は、要請により社員または指定した保守サービス会社の従業員を速やかに派遣すること。
- ・保守の実施については、原則として貴社の営業時間に行うものとするが、やむを得ない事情により営業時間外に保守を行ってもらう場合がある。
- ・各機器やLAN上のトラブルが多発し、業務に重大な支障が出た場合には、契約を解除することがある。

2. 導入機器及びソフトウェア仕様

(ア) 導入機器

ハードウェアメーカー	メーカー指定なし	
アーキテクチャ	Windows 11 Pro 64ビット版での動作を保証している機種	
本体(筐体)	ノートブック型(下記バッテリー等をすべて内蔵できること)	
キーボード	日本語キーボード	
C P U	インテルCore i7-1165G7プロセッサ以上	
メインメモリ	16GB以上	
記憶装置	SSD	
容量	256GB以上	
音源機能	インテル High Definition Audio	
スピーカー	ステレオスピーカー内蔵	
マウス	2ボタン以上の光学式ホイールマウス サイズ:縦100mm以上	
LAN	有線	1000BASE-T/100BASE-TX自動認識 LAN接続にLAN変換アダプタが必要な場合は、当該部品を含むこと。
	無線	IEEE802.11ax
充電式バッテリー	約4時間の駆動時間があること(バッテリーの種類、充電時間は問わない) (JEITA2.0準拠時)	
ディスプレイ	15.6インチ以上の液晶ディスプレイ 解像度:1366×768ドット以上 表示色:フルカラー(1,677万色)	
盗難防止対策	セキュリティワイヤーセット(ワイヤー(長さ1.5m以上)、取付金具、ダイヤル式南京錠)	
その他のインターフェイス	上記セキュリティワイヤーの取り付け可能なスロット搭載 ・USB 3.0以上の端子×3 マイク入力端子×1 ・外部ディスプレイ端子 HDMIポート×1	

(イ) ソフトウェア

基本OS	Microsoft Windows 11 Pro
OAソフト	Adobe Reader日本語版の最新バージョンをインストールする。
	Microsoft Edge(Chromium版)を標準ブラウザとし、最新バージョンをインストールする。